



発行

練馬西青色申告会

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

ねいま西

青色だより

会費改定並びに前納報奨金改定の件で 臨時総会が開催されました

九月二十九日(木)練馬西税務署に於いて、標題の件についての臨時総会を開催し、原案通り可決成立いたしました。改定事項は、以下の通りでございます。何卒ご理解・協力を宜しくお願い申し上げます。

一、会費改定の件 (主旨説明)

当会は、平成三年創立以来二十一年の歴史を歩んできましたが、会費の改定は一度も行っておりませんでした。

しかし会費は厳しく、平成十年頃から会費の改革に踏み込まなければならぬ状況になり、徹底した支出見直しに取組み、みなさんに協力をさせていただきました。

一番辛かったのは、各委員会の予算削減と支部活動費の大幅な削減そして、職員給与の見直しでありました。

近隣各会は、十年前から会費改定に踏み込みましたが、値上げしないで済むものであれば、値上げはしないというのが、当会の考え

で、会費改定に踏み込まない努力は徹底的に行っていました。

しかし、近年IT化が急速に進み、税務申告においても、e-Taxが導入・推進され、当会も平成二十一年からIT化に踏み切り、パソコンを導入し、e-Tax推進に力を注いでまいりました。

ところが、会員の減少で収入が落ち込み、また、確定申告期の青色コーナーへの派遣、パソコン導入等による支出の増加で、見直しは行っても、収支はここ数年マイナスの状況となつてまいりました。

そこで、会の財政を盤石なものにして、より充実した会員サービスができるように、また、会館確保を視野に入れるため、近隣の各会の会費状況を鑑み、下記の通り、改定することとなりました。

(改定事項)

(1) 会費月額 二〇〇円から一五〇円とします。

(2) 平成二十四年度分会費から改定します。



臨時総会青木会長あいさつ



臨時総会風景

二、前納報奨金改定の件 (主旨説明)

現状は、会費をいつ納入されても一年分一括納入の会員は、一〇〇〇円の報奨金、半年納入の会員は五〇〇円の報奨金となっております。前納の捉え方が曖昧なため、ここで前納の期限をきちんと設けることとなりました。

また、厳しい財政を考え半年納入の前納報奨金は廃止となります。

(改定事項)

(1) 当年の四月末日までに一年分納入された会員は、一〇〇〇円の前納報金として、会費から一〇〇〇円値引きし、一七〇〇円とします。

(例) 平成二十四年度の会費は、平成二十四年四月末日までに一年分納入された会員が、前納報奨金の対象者となります。

但し、会費前納で金融機関から口座振替の会員は、五月五日まで猶予します。期日を経過した場合、前納報奨金の資格がなくなり、一八〇〇円となります。

(2) 半年納入の前納報奨金は廃止します。

(3) 平成二十四年度分会費から改定します。

(お願い)

半年納入前納報奨金は廃止されますので、1年分一括払いをご希望の会員は、平成二十三年十二月二十八日(水)までに事務局までお電話または、FAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

ご連絡のない会員は、今まで通りの納入方法とさせていただきますので、ご了承ください。

尚、不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

練馬西青色申告会 事務局
電話 03-5338716211
FAX 03-5338716222
営業時間
平日九時から十七時まで
第一、第三、第五の土曜日九時から十二時まで

また、当会の近隣の会費状況をご参照ください。



尚、会員の皆さまには、十月下旬、封書にてお知らせいたしました。

また、業種支部のなかには、支部からの報告となる支部もございますので、ご容赦ください。

予定納税額の納付について
所得税の予定納税(第2期分)の期限は11月30日(水)です。お忘れのないようお願いします。

裏面へ続く